

木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金のお知らせ

庄内町では、森林資源の有効活用を図り、森林の適切な整備及び保全と、木質バイオマスエネルギー利用の普及を図り、地球温暖化防止に資するため、町内の住宅等に木質ペレットストーブ、チップストーブ、薪ストーブを設置する場合に、その費用の一部を補助する事業を実施します。



●補助金交付の対象となる方

町内に住所を有する方で次の要件の何れも満たす方

- ①町内の住宅等にペレットストーブ、チップストーブ、薪ストーブを設置する方
- ②令和7年3月31日までに実績報告書の提出が可能な方
- ③町税等に滞納の無い方

●補助金交付の対象となる経費

ペレットストーブ等の購入及び取付経費(取付部品を含みます。)

●補助金の額は

補助金交付の対象となる経費の17%に相当する額又は5万円のいずれか低い額(5万円が上限です。)
※1,000円未満は除かれます。

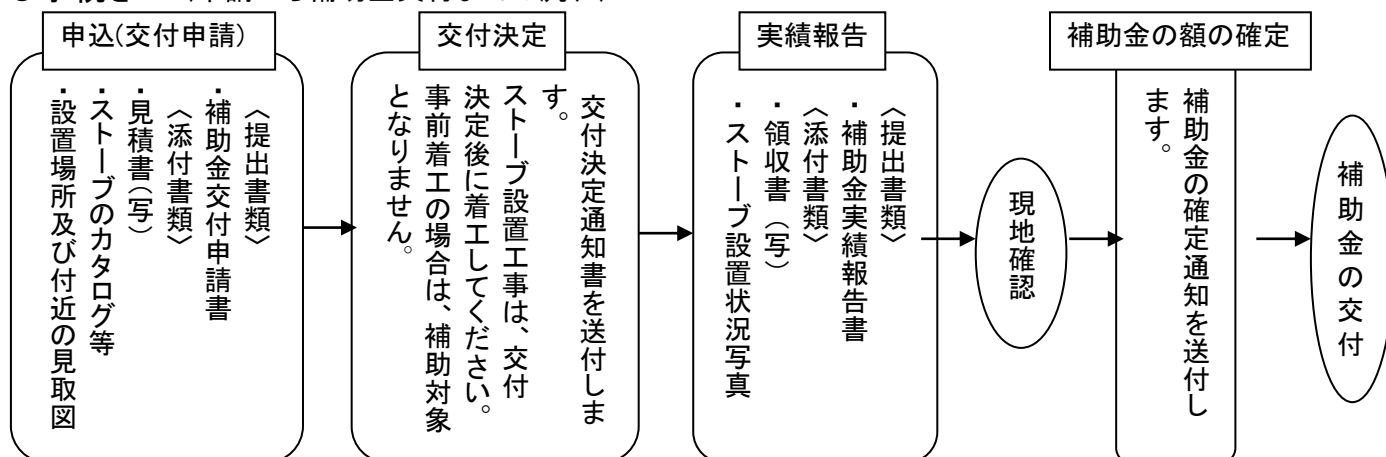
ペレットストーブ等への設置補助は、山形県が行う「やまがた未来くるエネルギー補助金(山形県再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金)」の併用ができます。※県補助事業は、交付申請提出期限がR6.7.1までとなっているようですので、ご注意ください。

併用で最高15万円(県10万円、町5万円)の補助を受けられます。

山形県が行う再生可能エネルギー設備導入事業費補助金については、下記に問合せをお願いいたします。

○県の担当課: 環境エネルギー部エネルギー政策推進課 TEL: 023-630-3309

●手続き (申請から補助金交付までの流れ)



●申請書の提出と問合せ先

交付申請書の提出や補助金事業へのご質問等は、庄内町農林課農林水産係までお願いいたします。

(TEL. 0234-43-0308 / FAX. 0234-43-2246 / E-mail norin@town.shonai.yamagata.jp)